

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【会社名】	シークス株式会社
【英訳名】	SIX Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桔 梗 芳 人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町一丁目4番9号
【電話番号】	06（6266）6400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 丸 山 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町一丁目4番9号
【電話番号】	06（6266）6400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 丸 山 徹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 831,668,960円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年6月12日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	273,900株	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成27年 6月23日（火）開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、平成27年 6月23日（火）開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。

3 本募集とは別に、平成27年 6月23日（火）開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式1,326,500株の自己株式の処分に係る一般募集（以下「一般募集」という。）及び当社普通株式500,000株の売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を予定しておりますが、その需要状況等を勘案し、273,900株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である村井史郎（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、S M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当による自己株式の処分」という。）であります。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年 7月 6日（月）から平成27年 7月 9日（木）までの間のいずれの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	273,900株	831,668,960	
一般募集			
計（総発行株式）	273,900株	831,668,960	

(注) 1 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		S M B C日興証券株式会社	
割当株数		273,900株	
払込金額		831,668,960円	
割当予定先の内容	所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の役職氏名	取締役社長 久保 哲也	
	資本の額	100億円	
	事業の内容	金融商品取引業等	
	大株主	株式会社三井住友銀行 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (平成27年5月31日現在)	
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成27年5月31日現在)	14,000株
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

- 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。
- 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 発行価額の総額及び払込金額は、平成27年6月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	(注) 2	100株	平成27年 8月14日 (金) (注) 3	該当事項は ありません	平成27年 8月17日 (月) (注) 3

- (注) 1 発行価格については、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額とします。
- 2 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、一般募集における申込期間の繰り上がりに応じて繰り上げることがあります。申込期間が最も繰り上がった場合は「平成27年 8月11日 (火)」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成27年 8月12日 (水)」となりますのでご注意ください。
- 4 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 5 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
シークス株式会社 本社	大阪市中央区備後町一丁目 4 番 9 号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 梅田中央支店	大阪市北区梅田一丁目 8 番17号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
831,668,960	1,082,000	830,586,960

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前記「1 新規発行株式」（注）3に記載のとおり、処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。
- 4 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成27年6月12日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限830,586,960円（本第三者割当による自己株式の処分における申込みがすべて行われた場合の見込額）については、本第三者割当による自己株式の処分と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額4,018,366,600円と合わせて、手取概算額合計上限4,848,953,560円について、4,800,000,000円を平成29年12月までに、当社子会社であるSIIX U.S.A. Corp.及びSIIX EMS MEXICO, S. de R.L de C.V.並びに当社関連会社であるGuangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd.への投融資資金に充当し、残額が生じた場合には平成29年12月までに、金融機関からの長期借入金の返済の一部に充当する予定であります。

上記投融資先である当社関係会社は主に車載関連機器や家電機器等の増産対応を目的とした設備投資に充当する予定であります。

なお、上記手取金は、実際の充当期までは安全性の高い銀行預金等にて運用する予定であります。

また、当社グループの設備投資計画については、本有価証券届出書提出日（平成27年6月23日）現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成27年4月30日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）				
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.	本社 （中国 広東省）	電子 （アジア）	機械、 装置等	1,668		新株予約権 付社債発行 資金	平成27年 5月	平成29年 12月	(注) 2
SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.	本社 （タイ サムト プラカン県）	電子 （アジア）	機械、 装置等	1,500		新株予約権 付社債発行 資金	平成28年 1月	平成29年 12月	(注) 2
PT SIIX Electronics Indonesia	本社 （インドネシ ア バタム島）	電子 （アジア）	機械、 装置等	1,000		新株予約権 付社債発行 資金	平成28年 1月	平成29年 12月	(注) 2
PT. SIIX EMS INDONESIA	本社 （インドネシ ア ウェスト ジャワ州カラ ラワン県）	電子 （アジア）	機械、 装置等	400		新株予約権 付社債発行 資金	平成27年 6月	平成29年 12月	(注) 2
SIIX U.S.A. Corp.	本社 （米国 イリ ノイ州）	電子 （米州）	機械、 装置等 (注) 4	2,992		自己株式の 処分資金及 び自己資金	平成27年 1月	平成28年 12月	(注) 2
SIIX EMS MEXICO, S. de R.L de C.V.	本社 （メキシコ サ ンルイスボト シ州）	電子 （米州）	土地・ 建物	1,310		自己株式の 処分資金及 び自己資金	平成27年 6月	平成28年 12月	(注) 3
SIIX EMS Slovakia s.r.o.	本社 （スロバキ ア ニトラ市）	電子 （欧州）	機械、 装置等	1,167		新株予約権 付社債発行 資金	平成28年 1月	平成30年 12月	(注) 2
Guangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd.	本社 （中国 広東省）	電子 （アジア）	機械、 装置等	1,000		自己株式の 処分資金及 び自己資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注) 2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 完成後の増加能力については、製造を受託する基板により異なるため、合理的に算出することが困難なことから記載しておりません。
- 3 SIIX EMS MEXICO, S. de R.L de C.V.については設備の内容が土地・建物であることから完成後の増加能力については、記載しておりません。
- 4 SIIX U.S.A. Corp.の機械、装置等はSIIX EMS MEXICO, S.de R. L de C.V.に貸与する設備であります。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第23期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年3月27日近畿財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第24期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年5月12日近畿財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年6月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月30日に近畿財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年6月23日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 〆で示しております。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日（平成27年6月23日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成27年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 市況変動

当社グループのコア事業が関連しておりますエレクトロニクス業界は、技術革新や新製品の開発によって大きな市場の成長を見込める反面、メーカー間の競争激化、商品の早期陳腐化等により予想外の価格低下、需給バランスの変化等が起こる可能性があります。例えばデジタル家電市場等においては上記のような傾向が比較的強く、予期せぬ需給ギャップが発生することによって、生産調整、受注取消、設備過剰、在庫増加・陳腐化、利益率低下等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 為替変動

当社グループは、様々な通貨・条件で海外との取引を行っているため、為替リスクの回避に注意を払っております。基本的に、(a)同一通貨による仕入と販売、(b)為替予約、(c)顧客との為替リスク負担に関する取決め等により、為替リスクをヘッジしておりますが、急激な為替変動が、売上高および利益に影響を与えることがあります。

## (3) 海外での事業活動

当社グループは、グローバルネットワークを活用した海外取引に強みを発揮しており、現在、在外子会社として、23社および持分法適用関連会社1社等をあわせて、グローバルに活動しております。そのため、所在国・地域の政治経済情勢の悪化、法律・規制・税制の変更、通貨政策の変更、社会的混乱等のカントリーリスクや自然災害の発生によるハザードリスクが、直接または間接的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 資金調達・金利変動

当社グループは、金融機関からの借入れ等により必要な事業資金を調達しております。実行に際しては金利動向に応じ、適宜、変動ないし固定金利調達としている他、デリバティブ取引（金利スワップ契約等）を活用することで金利変動リスクを軽減しておりますが、予期せぬ市場金利の変動が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 品質管理

当社グループでは国内外を問わず生産する全ての商品について、万全の品質管理に努めています。連結ベースで、シークスグループの品質問題への対応を組織的に行っており、品質最高責任者は社長と定めています。シークスグループ品質方針は、次のとおりです。

『当社グループは、エレクトロニクス関連分野を中心に、商社機能とメーカー機能を併せ持ち、「世界に点在する様々なニーズを自在にコーディネートし、顧客に具体的なビジネスメリット（顧客価値）QCD Sを提供する『グローバル・ビジネス・オーガナイザー』たること」を基本方針とし、「世界のリソースの有効活用を追求し、社会システムの活性化と人類の進歩に貢献する」ことを目指して継続的な改善、改革を含めた企業活動を推進する。』

このような方針のもと、活動を進めているものの予期せぬ重大なクレームが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

シークス株式会社 本店

（大阪市中央区備後町一丁目4番9号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）



#### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部 【特別情報】

該当事項はありません。